



# かがやけ憲法 キャラバンニュース

## 政治は住民の立場に立ってこそ

★栃木・10月28日

全労連からは生熊副議長、盛本常幹、県労連からは、阿波議長、武藤事務局長が参加しました。

### 塩屋町 最終処分場反対署名 住民の14倍集まる



塩屋町に入ると「最終処分場建設反対」「農地と水を守ろう」の、のぼりや立て看板が立ち並んでいます。7月に国が放射性物質を含む指定廃棄物の最終処分場の候補地に選定したのを受け、地元では大きな反対運動が起こっています。

安倍政権が暴走政治を進めていることに対して見方町長は「公正、公平なやり方ではない」「町、人、仕事、ふるさと創生など、パフォーマンスでしかない」と批判しました。最終処分場について「処分場ができれば人がいなくなる。言っていることとやっていることが違う。地域のことは考えていない。場所だけ決めようという姿勢。お金で住民をだましてというやり方は許せない」と批判しました。

塩屋町には、日本の名水、高倉山の尚仁沢湧水(しょうじんざわゆうすい)を守る歴史的なたたかひがあります。最終処分場の候補地になってから建設反対同盟が結成され、2~3ヶ月で17万2000人の署名(住民1万2000人の14倍)を集めました。そのことについて見方町長は「こんな候補地決定はおかしいと多くの人が思った結果。北海道から九州まで多くの人たちが署名に協力してくれた」と語りました。多くの点で共通の理解を広げ、処分場建設反対の署名について協力することを表明し、懇談を終了しました。

栃木には、日本の名水、高倉山の尚仁沢湧水(しょうじんざわゆうすい)を守る歴史的なたたかひがあります。最終処分場の候補地になってから建設反対同盟が結成され、2~3ヶ月で17万2000人の署名(住民1万2000人の14倍)を集めました。そのことについて見方町長は「こんな候補地決定はおかしいと多くの人が思った結果。北海道から九州まで多くの人たちが署名に協力してくれた」と語りました。多くの点で共通の理解を広げ、処分場建設反対の署名について協力することを表明し、懇談を終了しました。

### 平和運動センター 「今後も一緒に運動広げたい」

13時から平和運動センター福田さんと県労連事務所で懇談しました。生熊副議長が「憲法を守り生かそうと昨年引き続きキャラバンにとりくんでいる。安倍政権の暴走が進んでいるが、世論調査は課題別には圧倒的に反対が多数。暴走を止めるために共同を広げたい」と趣旨を説明。福田さんは「総評が解体し、連合が引き継げない平和・人権などの課題に取り組んでいる。原発の問題では県労連のみなさんと2000人の集会を開催できた。今後も一緒に運動を広げたい」と語りました。その後、労働法制の問題について懇談しました。



## 県労政課 有効求人倍率 0.97 に回復「憲法があってこそ労働諸法」



15時から県労政課に要請。県労政課から4人が懇談に応じました。

最初に生熊副議長がキャラバンの趣旨について説明。高瀬課長は要請項目について、関係部局に周知すると述べました。雇用問題については、「リーマンショック直後、有効求人倍率0.3だったが、280億円を投じ2.3万人の雇用を創出。0.97まで改善させた。具体的には、職業紹介所での就労支援、新卒応援ハローワークにとりくんだ。

また、勤労者福祉対策としてメンタルヘルス相談を行っ

ている。昨年、労働相談が98件に増加し、いじめ・パワハラ問題が増えている。憲法があってこそ労働諸法。今後も県としてできる限りのことをやっていきたい」と語りました。最後に、労働者の雇用改善、憲法を守るために、お互いに努力することを確認し終了しました。

## 県弁護士会 「集団的自衛権行使容認の閣議決定に対し会長の反対声明出した」

16時から県弁護士会を訪問。田中会長ほか4人と懇談しました。生熊副議長が「安倍政権の暴走の下で日本の岐路が問われている。神奈川県や埼玉では、弁護士会が憲法を守る運動で大きな役割を果たしている。栃木でも共同を広げたい」と述べました。田中会長は「集団的自衛権行使容認の閣議決定に対し、会長の反対声明を出した。10月8日には、日弁連主催で3000人の集会が開催された。栃木でも来年2月28日に集会を予定しており、成功させたい。地方議会から意見書をあげる運動を重視したい」と語りました。今後さらに、共同を広げることを確認し懇談を終了しました。

## パルコ前で宣伝行動

18時30分より、市の中心街パルコ前で宣伝を行いました。全労連から2人、県労連から8人が参加。

全労連・生熊副議長、盛本常幹、栃木県労連・阿波議長がマイクを握り、「憲法守れ」「労働法制改悪反対」と訴え、憲法キャラバンビラ100枚を配布しました。



## ★群馬・10月29日

## 4か所で宣伝行動 上々の反応

12時から県庁前、13時から前橋駅北口、16時15分から高崎駅東口、17時から高崎駅西口で宣伝行動にとりくみ、のべ30人が行動に参加しました。

群馬県労会議・真砂議長、安藤事務局長、全労連・盛本常幹などがマイクを握り、道行く人々に「全労連憲法キャラバン」をアピールし、「集団的自衛権行使容認の閣議決定を撤回しよう」「労働法制の改悪反対」と訴えました。通りすがりのドライバーから声援が寄せられたり、通行人が手をふってくれるなど、反応は上々でした。

## 県弁護士会と懇談 11月・12月共同のとりくみを確認

14時30分から県弁護士会と懇談を行いました。群馬県労会議・真砂議長、吉崎副議長、安藤事務局長、全労連・盛本常幹が参加。弁護士会からは、三角副会長と赤石弁護士が対応しました。

最初に盛本常幹よりキャラバンの趣旨について説明。安藤事務局長は「憲法共同センターが、11月22日、12月3日、12月6日に昼デモや集会を開催します。詳細はこれから会議で決めるが、共同してとりくめないか」と提案しました。弁護士会からは、「弁護士会も12月7日に集会を予定している。ぜひ憲法共同センターとして成功に向けて協力してほしい」と語られました。それぞれの集会を共同して成功させる方向を確認し、懇談を終りました。

## ★千葉・10月30日

### 県・労働局に要請

10時から千葉県庁に要請を行いました。千葉労連・松本議長、本原事務局長、全労連・盛本常幹、ほか6人が参加しました。県からは雇用調整課から3人が対応しました。

最初に盛本常幹がキャラバンの趣旨について説明。松本議長は「憲法を守っていただきたい。森田知事の靖国神社参拝はやめてください。自衛隊募集の看板をはずしてください。木更津のオスプレイ整備拠点化をやめていただきたい」と強く要請しました。ほかの参加者は「9条があるから戦争してこなかった。国民のいのち、くらしを守る自治体の役割を発揮してほしい」と要請しました。

雇用調整課の下川さんは「趣旨についてお伝えする。雇用については、若い人たちに安定的な正規雇用就労を実現したい」と答えました。その後、医療現場の実態などについて切実に訴え、改善を求めました。

11時から県労働局に要請を行いました。県労働局からは関係部署より6人が対応しました。「安定した正規での雇用の拡大」「労災事故ゼロの実現」「ブラック企業根絶のための施策」を要請するとともに、国が狙っている労働法制の改悪について、本省に上申することを要請しました。

### 県庁前で集会・デモ 100人が参加

12時から県庁前で集会を行い、約100人が参加しました。集会では、千葉労連・松本議長の主催者あいさつに続いて、憲法共同センター、全労連があいさつ。医労連、新婦人など4人が決意表明を行いました。

その後、教育会館前から千葉市中央公園までデモ行進し、沿道の人たちにアピールしました。

### 中立組合を訪問

14時から打ち合わせをし、2チームに分かれて、国労、千葉日報、千葉テレビなどを訪問しました。

千葉労連・本原事務局長と全労連・盛本常幹は国労を訪問。国労千葉・地本松田書記長が対応しました。憲法キャラバンの趣旨について説明し、懇談に入りました。JR職場の実態改善に向けて、労働組合としてとりくんでいることなどをお聞きしました。また、労働組合の平均年齢が57歳になっており、組織拡大の必要性などについて語られました。

「かがやけ憲法署名」について、「重要な署名なので会議で論議してとりくむようにしたい」と語られました。